

## 4 在宅勤務制度(5)

### (8-2) 具体的取扱い

	制度内容(案)
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 在宅勤務時に必要なPCは会社貸与。 在宅勤務実施の都度、会社から自宅にPCを持ち帰る。</li> <li>2. 文書の持ち帰りは原則として禁止。やむをえない場合は所属長に許可を得る。</li> <li>3. 在宅勤務時の費用負担は次のとおり            社員負担：電話 / PC等の通信費                            (会社貸与の携帯電話等による通信は会社負担)            会社負担：業務上必要な郵送料 / 文具代など</li> <li>4. 在宅勤務中に発生した災害で、労災保険法により労災と認定された場合は災害補償実施規程を適用。</li> </ol>